

編集発行 / 十日町市役所 (電話代7-3111) 毎月25日 (1部6円)

消費者協会総会を開催

——どなたでも入会できます。

発足三年目を迎えた消費者協会十日町支部(藤田つね子支部長)では、昭和五十二年定期総会を六月八日に開催することになりました。

消費者協会は、消費生活の基本となる知識の修得、資源の節約等を積極的に推進し、消費生活の向上を図ることを目的としており、これまで、消費物資の

試し買い、消費物資についての苦情相談受付、不要品登録制度などを実施してきました。

今年度も、これらの事業を推進すると共に、新しく「不要品交換市」を計画するなど会の充実を目ざしています。

総会は、つぎの日程で開催されますが、会員をはじめ、新しく加入を希望される方も、ぜひ

小唄まつり ~ 6月5日(日) ~
市民魚つり大会 午前6時半~ (大池)
県下新人相撲大会 午前10時~ (諏訪神社境内)
オープンパレード 午後1時~
民踊流し 午後7時~ (本町通り)

東京消防庁消防官を募集

東京消防庁では、つぎのとおり昭和五十二年消防官を募集しています。

受験資格 昭和二十三年四月二日~三十五年四月一日までに生まれた大卒・短大卒・高卒の男子。

試験日時 第一次(六月二十五日・七月二十三日)第二次(六月三十日・七月二十八日)いずれも八時半集合。

試験場所 東京消防庁消防学校(渋谷区西原二丁目五十一番

ご出席ください。

なお、協会の年会費は五百円で、当日ご持参いただきますが、新しく加入される方で大会に欠席される方は、市役所商工課内消費者協会事務局へご連絡ください。(☎七七一三一一番)

総会日程

日時 六月八日(水)一時半~四時

場所 市民会館四階講堂

議題 ①五十一年度事業報告及び収支決算報告②五十二年事業計画及び収支予算案③役員改選について④その他 つけの本「ゆずりは」販売

一号)

受験手続等 申込書の請求等詳しくは、東京消防庁人事部採用係へ、六十円切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してご請求ください。

十日町大火記念演習

六月十日(金) 午前五時半より市中心部(駅通り)で、十日町大火記念放水演習を行います。当日は、半鐘を点打し、サイレンを吹鳴します。

国民年金の受給権者は

現況届の提出を——

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の受給権者は、毎年五月に「国民年金受給権者現況届」を市民課国民年金窓口へ提出することになっています。

この現況届は、年金の受給権者が、引き続き年金を受けるためには、必ず提出しなければならぬ大切な書類です。

該当される方は、五月三十日まで印鑑持参のうえ、市役所国民年金係までおいでください。

なお、昨年の六月一日以後に年金を受け始めた人、年金額が改正された人、支給停止が解除された人は、今回提出する必要はありません。

金婚該当者はお申し出を

ことし金婚式を迎えられた方(大正十五年四月一日~昭和二年三月三十一日の間に結婚した方)で、夫婦とも健在な方は、市政事務嘱託員さんまで早急にお申し出ください。

市税条例

一部改正が行われました。

地方税法改正に伴う市税条例の一部改正は、去る四月十九日開かれた市議会第一回臨時会でつぎのとおり議決されました。

改正された主な点は、①個人の市民税について負担の軽減及び合理化を図るため、所得控除額の引き上げを行ったこと。

②法人の市民税については、

地方税法改正に伴う市税条例 負担の適正化及び自主財源の充実強化を図るため、均等割額の引き上げを行ったこと。

また、③軽自動車税について月割課税と還付の制度を一部廃止したこと。

なお、これらの改正は、昭和五十二年度分から適用されます。

(1) 均等割額(年額)

資本の金額等	改正後	改正前
資本の金額、又は出資の金額が、億円を超え、かつ従業員数が百人を超える法人等	十三万四千円	四万円
資本の金額、又は出資の金額が一億円を超え、従業員数が百人以下の法人等及び資本の金額等が一千万円を超え、一億円以下の法人等	四万円	二万円
資本の金額等が一千万円以下の法人等	一万三千円	一万二千元

(2) 適用時期

- (イ) 確定申告：昭和五十二年六月申告分より適用
- (ロ) 中間申告・予定申告：昭和五十二年四月申告分より適用

(2) 非課税(市民税が課されない)の範囲

障害者、未成年者、老年者及び寡婦について年所得八十万円(現行七十万円)まで課税されません。

(3) 均等割額

均等割額は、毎年一月一日現在官報に告示された人口を基として決定されますが、当市の人口は五万人を超えておりますので、千二百円となり、県民税三百円と合わせて年額千五百円となります。

(2) 軽自動車、二輪の小型自動車や小型特殊自動車の一部について月割課税が行われていたが、今回の改正で、賦課期日(四月一日)後に市内で所有者の変更があった場合は、月割課税を行わないことになりました。

現在、四輪以上の軽自動車、二輪の小型自動車や小型特殊自動車の一部について月割課税が行われていたが、今回の改正で、賦課期日(四月一日)後に市内で所有者の変更があった場合は、月割課税を行わないことになりました。

ただし、市町村が異なる場合で所有者の変更(定置場の変更)があったときは、従来どおり月割で課税を行います。

検察審査会のご活用を

「交通事故・詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない。」選挙違反や汚職等で大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは、納得できない。」

こんな不満をお持ちの方は、お気軽に検察審査会事務局にご相談ください。相談や審査に費用はいっさいかかりません。

審査会は、各市町村の選挙人名簿からくじで無差別に選ばれた十一人の審査員が、住民としての健全な良識に従って、検察官の捜査のあとを調べなおしてくる、民主的な国の機関です。

(長岡市信濃二 裁判所内)
長岡検察審査会事務局)

十日町大火記念講演会
多謝おいでください

日時 6月10日(金) 午後1時～3時
場所 市民会館ホール
講師 日人教授 塚本孝氏

控除項目	改正後		改正前	
	基礎控除額	配偶者控除額	基礎控除額	配偶者控除額
基礎控除額	二十万円	十九万円	二十万円	十九万円
配偶者控除額	十九万円	十七万円	十九万円	十七万円
扶養控除額	二十万円	十九万円	二十万円	十九万円
老人扶養控除額	二十万円	十九万円	二十万円	十九万円
特別障害者	二十万円	十九万円	二十万円	十九万円
その他の障害者	十八万円	十六万円	十八万円	十六万円
老年者控除額	十八万円	十六万円	十八万円	十六万円
寡婦控除額	十八万円	十六万円	十八万円	十六万円
勤労学生控除額	十八万円	十六万円	十八万円	十六万円

(1) 所得控除額

みどりの大敵 アメシロ

緑の大敵といわれるアメリカシロヒトリの発生時期が近づいてきました。
つぎのことを参考にしてアメシロを撲滅し、緑のまちづくりにご協力をお願いいたします。

早期発見・早期防除を

形態と発生時期

アメシロは他のチョウと同じように成虫・卵・幼虫・蛹の時期をくりかえし、年に二回発生します。

成虫……体の大きさは、はねを広げて十四センチから十六センチ位です。一回目の発生は、五月中旬から六月初め頃まで、二回目は八月中旬から九月上旬にかけて発生します。一匹の「ガ」が一枚の葉に約三百〜千個の薄緑色の卵を産みつけます。

幼虫……卵からかえった幼虫は、一枚の葉に集団で糸を張って巣をつくり、葉脈を残して葉肉だけを食べて大きくなるので、下から見上げると葉がスカシ状になって枯れたようになっていきます。

巣の中にかたままって生活している期間は、約十日〜十四日位で、それ以後は巣から出て一匹づつ行動し、葉をくいあらして行きます。十分成長した幼虫の大きさは約三センチになり、頭部

は黒く毛は白く短かい毛虫になります。

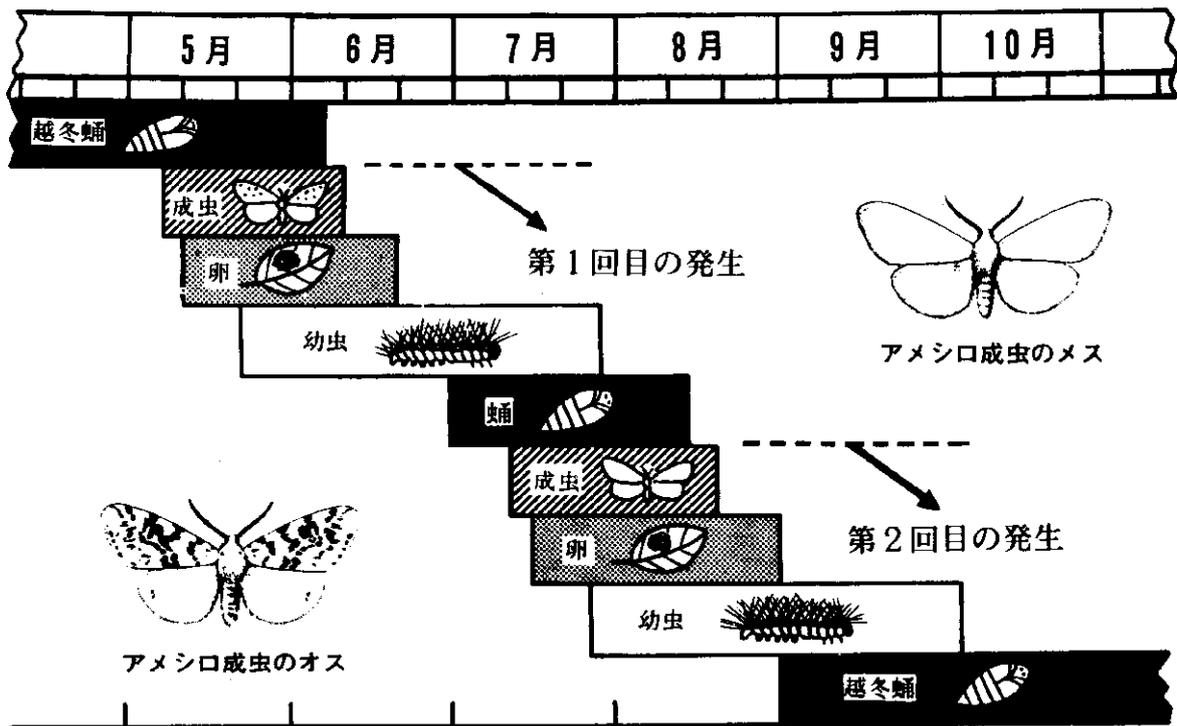
第一回目の発生は、六月中旬から七月中旬にかけ、第二回目は八月中旬から九月下旬にかけて発生します。

成虫の防除方法

飛んでいる「ガ」をつかまえて、つぶすか焼いてください。手でつかんでも毒は無く、かいにかいにもなりません。卵は、産みつけた葉を切り落として焼くか踏みつぶしてください。

幼虫期の防除方法

幼虫期の最も効果のある時期は、巣の中にかたままって生活している十日〜十四日位の間です。この期間にスカシ状の葉を切り取り焼却するか踏みつぶしてください。なお、毛虫が巣の中に入っている間は、糸で巣を作っているため、薬剤による防除は巣の中まで薬が入りにくく効果は非常に薄くなります。



町内・部落ぐるみで 防除しよう

アメシロの被害を受けやすい樹木は、桜・クルミ・プラタナス・ポプラ・柿・桑・桐等の広葉樹です。

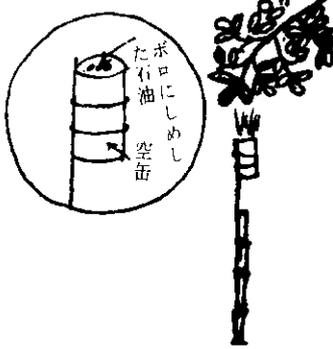
枝切方法



枝切方法

アメシロの巣がある枝を高枝切りバサミかカマを竹竿等の長い棒の先にくくりつけ切り落とす。焼却するか踏みつけます。

巣焼方法



薬剤による方法



巣焼き方法

竹竿等の先端に空缶を取りつけ、その中に灯油をひたした布切れを入れ、火をつけて巣を焼いてしまう方法です。

この方法を用いるときは、十分に注意し、山火事等に気をつけると共に子どもさんにもねをさせないよう特に注意してください。

薬剤散布方法

アメシロが巣から出て樹木全体に分散した時期の防除方法です。薬剤による防除は薬がかか

った虫は死にますが、樹木全体にちらばっているので、必ず薬のかからない虫が残り、その一匹がまた三百から千個の卵を産むので撲滅はほとんど不可能です。

代表的な防除薬としてDDVP乳剤、ディブテックス乳剤等があり、薬局や農協等で市販されています。(薬剤等の使用に当っては、使用方法等十分注意し、事故のないようにしてください。)

町内ぐるみで早期防除をしよう。

市農協と市農業共済組合でも

防除機を無料で貸し出します

借受け方法

市では、アメシロの撲滅を図るためアメシロ専用の防除機と高枝切りバサミを設置し、つぎの要領で無料貸し出したします。

貸付対象者

市政事務嘱託員及び各事業所責任者(防除は町内や部落全体で行わないと効果がありませんので、個人貸付はいたしません。)

借受けを希望する方は、嘱託員及び事業所責任者を通じ市役所農林課へ申し込み、使用方法等の説明を受けてください。

なお、台数に限りがありますので、借受ける二、三日前に申し込み、その結果により町内や部落の防除日程等を決めるようにしてください。

アメシロの防除をやってくれます。

ただし、大型防除機械のためつぎの事項に留意して実施してください。

- ① 大型防除機械ですから、二、三町内まとまること。
- ② 責任者を定めること。
- ③ 防除当日は、必ず人夫(ホース持ち)を四〜五人出役させること。
- ④ 防除当日までにドラムカン位の大きさの容器に水を満タンにして二〜三本位用意しておくこと。
- ⑤ 町内の防除体制が整ったなら、実施する一週間位前に市農協または市農業共済組合へ連絡し、防除日程等について打合わせてください。(連絡先 市農協営農課 七一一五七一、有線四一九一三番、市農業共済組合 二二二六四番、有線五二九一四番)

⑥ 防除薬剤は、防除実施者の負担とし、防除機械の使用料は市農協の防除機械一時間当たり五千円。市農業共済組合の防除機械一時間当たり五千円です。どちらもおペレーターが一人付きます。

議長に丸山氏

副議長に竹内氏

昭和五十二年度第二回市議会臨時会は、去る五月六日午前十時から開かれ、議長に丸山尚政氏、副議長に竹内真氏が、それぞれ選任されました。

また、常任委員、特別委員についても、つぎのとおりきまりました。

◇常任委員会
委員長 越村勝治

副委員長 池田金策
委員 越村大吉・南雲金一・大島清松・尾身武志・小林正俊・遠田金市・丸山尚政
〔建設企業常任委員会〕
委員長 齊木正義
副委員長 佐藤利雄
委員 小宮山達男・小林辰雄
樋口久一・滝沢重治・橋本貞一・榎熊清一・風間又五郎

5日	池田医院 (本町西一)	☎ 2の2581番
12日	富田医院 (神明町)	☎ 2の3269番
19日	庭野医院 (神明町)	☎ 2の2711番
26日	中条病院 (北原)	☎ 7の3018番

献血車日程

とき	6月13日(月) / 午前10時～午後3時
ところ	飯林織物(株) 明石工場
とき	6月14日(火) / 午前10時～午後3時
ところ	陸織物(株)

明日といわず今献血しましょう

〔社会経済常任委員会〕

委員長 須藤誠也
副委員長 大島昭三
委員 宮沢健一・佐藤誠一・根津新作・小海徳治・吉田正三・高橋桂作・竹内真

〔議会運営委員会〕

委員長 越村勝治
副委員長 滝沢重治

委員 池田金策・須藤誠也・齊木正義・大島昭三

◇特別委員会

〔苗場山ろく開発事業特別委員

会〕

委員長 小林正俊
副委員長 小海徳治
委員 樋口久一・宮沢健一・遠田金市・吉田正三・風間又五郎・越村勝治・齊木正義・丸山尚政・竹内真

〔下水道建設特別委員会〕

委員長 根津新作
副委員長 大島昭三
委員 小林辰雄・南雲金一・大島清松・吉田正三・越村勝治・佐藤利雄・齊木正義

危険物取扱者試験の 受験準備講習会のお知らせ

新潟県では、七月二十六日に危険物取扱者の試験を実施する予定ですが、それに備えた受験準備講習会を県下十会場で開催いたします。

今回は十日町市では実施しませんので、つぎの会場で受講してください。

受講会場 六月六日・七日長岡商工会議所(長岡市城内町二) 乙種のみ 六月八日明治生命ホール(長岡市坂之上町) 丙種のみ 六月九日・十日小千谷市民

会館(小千谷市土川) 乙種のみ

講習対象 乙種第四類及び丙種危険物取扱者試験の受験者

申込先 小千谷市会場のみ十日町地域消防本部予防課で受け付けますが、その他はそれぞれの消防本部へ申し込んでください。

申込期日 小千谷市会場は六月四日まで。他の会場は講習開催日の七日前まで。

受講料 乙種(協会員千五百円非会員三千円) 丙種(協会員

丸山尚政・竹内真 〔豪雪対策特別委員会〕

委員長 風間 又五郎
副委員長 大島昭三
委員 小宮山達男・越村大吉
小林辰雄・樋口久一・池田金策・佐藤誠一・小林正俊
吉田正三・丸山尚政・竹内真

旭ヶ丘団地分譲住宅再募集希望者は、六月十一日正午までに市役所開発課(☎七十三一一番)へ。

千円非会員二千円) 受講料は申込時に納入のこと。講習に欠席されても受講料はお返ししません。テキスト 申込時に交付します。参考図書は、当日会場で販売します。

その他 不明の点がありましたら十日町地域消防本部予防課予防係(☎七一五五五内線二九番)へお問い合わせください。

停電のお知らせ
▽六月一日(水) 午前八時半～正午まで、高田町五丁目一部。▽六月三日(金) 午前八時～午後二時まで、稲荷町四丁目一部。

6月分保健事業のお知らせ

ツベルクリン

接種等を実施

昭和五十二年度ツベルクリン接種及び判定、BCG接種を下記の日程により六月一日～三十日の間実施いたしますので該当者は必ず母子健康手帳を持参のうえ会場へおいでください。

該当者及び

注意事項

◇昭和五十年生まれのもので、前回のツベルクリン反応が、陰性、疑陽性の者と未実施者。

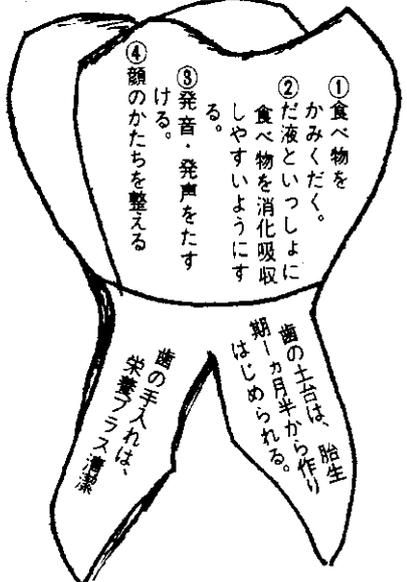
◇昭和五十一年生まれの者全部。

◇該当者には個人通知を出しておりますが、万一通知もれの方は日程をご覧のうえ、会場へおいでください。

対象地区	下条	新座大井田	吉田	中条	水沢	六箇	川治	十日町
ツ反接種日	6月1日 (水)	6月6日 (月)	6月20日 (月)	6月7日 (火)	6月13日 (月)	6月14日 (火)	6月14日 (火)	6月28日 (火)
ツ反判定BCG接種日	6月3日 (金)	6月8日 (水)	6月22日 (水)	6月9日 (木)	6月15日 (水)	6月16日 (木)	6月23日 (木)	6月30日 (木)
受付時間 (午後)	2時～2時半	2時～2時40分	2時～2時半	2時～2時半	2時～2時15分	2時～2時半	2時～2時半	2時～2時40分
会場	下条小学校	東下組小学校	東小学校	吉田小学校	名ヶ山小学校	鑑島小学校	真田小学校	飛一小学校
	飛二小学校	中条小学校	馬場小学校	野中小学校	水沢小学校	六箇小学校	八箇小学校	川治地区公民館
	青少年ホーム	市役所4階						

歯を大切にしましょう

—歯は健康を保つうえに重要な働きをしています。



1年間歯の病気でかかる医療費は—

国民健康保険に加入している人達で 約 9,600万円

1人当り年間 4,328円にもなっています。

事業名	3歳児検診	4ヵ月児検診並びに育児学級	育児相談
年月日	6月14日 (火)	6月22日 (水)	6月16日 (木)
受付時間	午後1時～2時半	午後1時～1時半	午後1時半～2時
会場	十日町公民館	十日町公民館	十日町公民館
対象者	48年12月生まれの者	52年2月生まれの者	51年8月～10月生まれの者
参集区域	全域	全域	十日町・六箇・大井田・新座地区
備考	3歳6ヵ月児を対象個人通知がなくとも該当月の方はおいでください。	身体測定 内科検診 育児学級の相談	身体測定 保育についての相談